

第2回道泉地区協議会 結果について（報告）

日 時	平成 29 年 7 月 11 日（火）19:00～ 20:30 於道泉地域交流センター
出 席 者	【地域力推進協議会】会長以下 22 名 【教育部】教育部長、学校教育課長、学校教育課主幹、学校教育課主事 【経営戦略室】経営戦略部長、経営戦略室長、経営戦略室長補佐、経営戦略室専門員
配布資料	別添のとおり
【議題】※司会進行：道泉地域交流センター長 あいさつ 1 あいさつ 寺田和夫会長、涌井康宣教育部長、高田佳伸経営戦略部長から挨拶された。 挨拶の中で、寺田会長より、協議会の副委員長の指名があった。 2 協議及び報告事項 （１）構成員について 事務局から、本日は協議会役員、各グループ代表者、小学校中学校代表者、地域代表者併せて 22 名の出席があることが報告された。 （２）小中一貫校の取り組み状況などについて ①施設の要望に対する回答について 市から別添資料に基づき、施設の要望に対する回答がされた。 - カリキュラム作成と校舎設計は同時に進めるべきである。 ⇒現在、小中一貫教育のカリキュラムの検討と平行して、児童・生徒の動線や特別教室の配置等について、各階層の教員から、意見を集約し、設計に反映している段階。 - 校庭は安全面を配慮して、小学生と中学生の活動範囲を区別すべきである。 ⇒教員の意見を反映させる必要があるが、敷地が広いため、ある程度対応可能と考えている。 - 職員室、教室棟から校庭が見渡せるようにすべきである。 ⇒校庭が見渡せる位置に職員室を配置する方向。死角が出る箇所については、カメラを設置することも検討している。 - 校舎南側の低学年遊具を、職員室から見える位置かつ、校庭側に移動すべきである。またロータリーは校舎南側また東側とする。 ⇒低学年遊具については移動が可能であるが、教員の意見を聞きつつ検討を進めたい。 - 低学年遊具やロータリーの位置については、他地区などで現在の場所の方が良いという意見もあるため、道泉地区からの意見だけで移動させるという約束は難しい。 - 駐車場は南側入り口近くで、敷地内の車両走行は出来る限り少なくすべきである。 ⇒給食車両と教職員以外は、敷地内の車両の走行不可という考えで進めている。 なお、怪我等での緊急搬送や保護者の迎えが必要な場合に、どのような動線となるかにつ	

いては、次回の説明とさせていただきたい。

- 体育館が現在のままでは狭いと感じる。

⇒他地区でも同じ意見をいただいている。現在、小学校と中学校を区分する形で体育館の面積を拡げる検討を進めている。

- 中学生の教室はオープン形式ではなく、ドア付き締切形にすべきである。

⇒オープン形式ではなく、廊下と壁で仕切られた（扉のついた）教室とする方向で検討を進めている。

- 入り口の大ホールや吹き抜け空間より、授業に集中できる建物にすべきである。

⇒上記の整理と同じ。

- 運動場について、運動会等の行事ができるよう観覧、応援席のスペースを確保してほしい。

⇒観覧席を作ることは無理だが、保護者の観覧スペースを確保することは可能であると考えている。

- 行事の際に車が多くなるので、駐車場について、進入と駐車が円滑にできるようスペースを確保してほしい。

⇒行事等の開催時における敷地内での臨時駐車場の確保についても、検討を進めている。

- テニスコートについて、もっと広くしてコート面数を多くしてほしい。

⇒現案で4面を想定している。何面必要かは、教員と相談しながら検討を進める。

※ 各階層の教員からのヒアリングに結果に基づく間取りの調整は8月末を目標に整理する予定であるため、9月には皆様に結果を報告させていただく予定。

②通学路の合同点検日程

通学路合同点検は、8月7日（月）13:30 から道泉小学校集合で確定した。

参加者は、国の関係者、県の関係者、市の関係者、警察、学校関係者、PTA に加えて、地区協議会からも2、3名出ていただきたい。

点検は、前回配布した通学路の地図を基に、危険箇所を中心に進めていきたい。

③議事録について

地域力のホームページ上で議事録を公開していきたい。なお、議事録公開までには、地区協議会事務局の確認作業のため、1週間程度かかる予定。

（3）今後の予定について

①次回の地区協議会について。

次回地区協議会の日程と内容について、以下の内容を市から説明。

- 第3回地区協議会を、9月14日（木）午後7時から開催すること。
- 次回の話題は「施設全体のレイアウト（間取り）」と、「通学路の安全点検結果」についてと考えている。

②跡地利用について

別添資料に基づき、跡地利用の考え方について以下の内容を市から説明。

- 昨年度公表した「公共施設等総合管理計画」に掲げる、公共施設の機能は減らさずに、施設の総量を減らすという基本的な考え方に基づき、今後の議論をさせていただきたい。

- 今年度中を目処に、跡地利用の議論に係る条件等を提示させていただき、それを与件として議論を深めさせていただきたい。

質疑応答

質問 1 : 前回配布された資料では、通学路が本山中の敷地南側を通るルートとなっているが、これは本山中を残すということか？

⇒回答 1 : 本山中は借地であるため、地主に返す方向。前回の配布資料に記載がある本山中学校内の通路については、現在の小学生の通学路を基にしているため、そのまま記載している。改めて、点検対象とする箇所につきかき整理する。

質問 2 : 本山中学校の敷地はどうなるのか？（道泉小学校の跡地利用については話が合ったが、本山中学校についての話がなかった。）

⇒回答 2 : 本山中学校の東側を通過して道泉小学校に入る道については、残す方向で考えている。どのように通学路の合同点検を進めるかについては、当日までに地区協議会を通してお示しする。

質問 3 : 安全点検は道泉小学校集合ということだが、道泉小学校よりも西側についても点検する必要があると感じる。道泉小学校に集合した後に西側に行くのか？

⇒回答 3 : その点についても、どのような経路で点検を進めるか、当日までに整理してお示しさせていただく。

質問 4 : 施設についての意見の集約を出したはずだが、その返事がない。個々の質問にバラバラと答えていては、議論が進まない。

事務局 : 6 月 30 までに提出された意見に対する考え方は、冒頭に市から説明があった。その他の具体的に決まっていない事項については、個々に質問をしていただけたらと思う。

質問 5 : 前回配布された資料では、道泉小学校区の通学路と、深川小学校区の通学路はつながっていると考えて良いか？商店街を歩くことが出来るのであれば、そちらのほうが安全であると思うがいかがか？

⇒回答 5 : つながっていると考えていただいて良い。商店街を通るルートについては、ご意見を参考にさせていただきながら、今後の通学路の検討を進めたい。

要望 1 : 通学路点検の際に、小金町、西十三塚町、進陶町も見えていただきたい。

要望 2 : 前回配布された資料は、通学路は、徒歩の場合の通学路であると解釈している。スクールバスを運行させた場合、そのバス停によって、通学路が変わると考える。バス停が決まり次第、その通学路も考えていただきたい。

事務局 : まだスクールバスについては決まっていないため、まずは徒歩ルートの点検を行い、その後決めていくことになる。

質問 6 : 前回の資料（モデル地区における小中一貫校への通学について）に『スクールバスの利用基準等のタタキ案』が 6 月に提示するとあったが、今回は通学路安全点検の日程が知られるのみであった。スクールバスの具体的な内容について、どうなったのか？

⇒回答 6 : スクールバスの具体的な内容については、まだ整理ができていない。前回配布資料の「モデル地区における小中一貫校への通学について」の右側に記載したフローチャートの整

理の中で、スクールバスの検討を深めることとして、ご理解いただきたい。

質問 7：徒歩の通学路についても、どうしてこの道になったのかといった、根拠を示すべきである。

⇒回答 7：通学路を決めてしまっているのではなく、安全点検の結果や、今後の議論で確定していくこととして、ご理解いただきたい。

質問 8：前回このフローチャートの資料が出た際に、ステップ 3（有料か無料か）の部分については、検討しますという答えであったと記憶するが、いかがか？

⇒回答 8：有料・無料については決まっていないため、現段階で答えることができない。

要望 3：スクールバスの運行が有料か無料かが早く知りたいところである。市の条件次第で、学校制度選択制を利用して他の学校を選ぶか左右されるため、できるだけ早く情報を提示していただきたい。

質問 9：スクールバスが決まっていないと言うが、何が決まっていないのか。バスを運行するかどうかが決まっていなければ、通学路の安全点検をしても意味が無いのではないか。スクールバスが出るのであれば、道泉から祖東まで徒歩ルートの通学路の安全点検をする必要は無いと感じる。

⇒回答 9：前回配布資料の「モデル地区における小中一貫校への通学について」で記載しているが、1.5km を徒歩通学圏内という考え方を示しているので、まずは、その範囲の徒歩通学に関する安全性を確認することから始めようという整理。安全点検によって、新たに整備や改修が必要な箇所について、開校までにどのような対応が可能かどうかを見極めるために、国や県の関係者も一緒に安全点検を行うものである。
よって、スクールバスを最優先に決めていない段階で通学路点検をしても意味が無いということではない。この考え方は、他地区も同じである。

質問 10：漠然と通学路点検を行うのか。また、徒歩で通学可能かどうかの判断基準は何か？

⇒回答 10：前回の地区協議会の際も申し上げたが、ガイドライン等が無いことから、今後の皆さんとの議論を重ねる中でルールを作っていきたいとの考え。また、1.5km 圏内は徒歩通学を基本とする整理については、学年に応じた配慮は必要だと考えており、今後の皆さんとの議論を重ねる中で決めていきたい。

なお、道路整備や改良工事の実施は時間がかかる事なので、後手にならないよう、最初に徒歩圏内の通学路の安全点検から実施していくという考えに、ご理解をいただきたい。

質問 11：隣接学校選択制度の締め切りが間近になっているが、対象の保護者は学校の選択を悩んでいる。期限を延ばすことはできないのか？

⇒回答 11：隣接学校選択制度の期限については、道泉小学校と深川小学校の小学校 6 年生を対象に、11 月 30 日までは変更可能であるというご案内をしている。

質問 12：11 月 30 日までには、スクールバスの具体的な方向性を出していただきたい。そのため、次回の 9 月の協議会の際に、アウトラインを示して欲しい。

⇒回答 12：判断する材料となる情報を期限前までに示したいとは考えているが、現段階で、9 月に示すことは不可能である。できるだけ早く、情報を出していきたい。

質問 13: 今年の年長組 (来年度の小学 1 年生) の保護者に対しても 11 月 30 日まで延長するのか。
⇒回答 13: 現在、道泉地区在住の保護者の方に対しても、延長可能の案内を送付する用意をしている。

質問 14: 隣接制度選択制度を利用し、来年度、本山中学校の新 1 年生は 0 人になるのではないかと。そうすると、平成 32 年度の過渡期には、本山中の生徒が極端に減少することになり、教職員の配置も出来なくなる等の課題が出て、平成 32 年 3 月に卒業予定である、現在の中学 1 年生が可哀想になる。

⇒回答 14: 隣接学校選択制度は権利であるため、選択を制約することはできない。

市は、小中一貫校に通いたいと思えるような魅力ある学校づくりを進めて行きたいと考えて。また、過渡期に課題が生じた場合には、最大限の対応努力をしていきたい。

要望 4: 過渡期でも、本山中学校を選んだ生徒が本山中学校を選んで良かったと思うことのできる、素晴らしいモデル校を作っていただきたい。また、小中一貫校の PTA は 5 地区合同で、地区は 5 地区のままであると考える。PTA と地域が連携して行っている現状があるため、今から 5 地区の足並みを少しずつ揃える必要がある。

質問 15: 8 月 7 日の通学路の安全点検は、誰でも参加可能か。

⇒回答 15: 国や県の関係者も参加するため、地区協議会から 2 人程度でお願いしたい。

質問 16: 通学路の安全点検の際に進陶町なども見てほしいという要望があったが、8 月 7 日にはそちらも見ていただけるのか。

⇒回答 16: 8 月 7 日に一緒に見させていただく方向で調整する。

質問 17: 通学路の安全点検終了直後に、全員でどこかに集まり、安全点検の総括や話し合いをする場を設けるべきではないか。

⇒回答 17: 他の関係機関の予定もあるため、当日の安全点検後の予定はない。なお、安全点検の結果は、地図に点検箇所の情報を書き込み、次回の協議会の際に、整備や改修の対応に関する情報について、決まった部分からご提示させていただく予定である。

質問 18: 通学路の安全点検の際には、徒歩通学にかかった時間を計測するのか。計測するのであれば、子どもが歩くスピードと大人が歩くスピードは違うので、しっかり考えてほしい。

⇒回答 18: 今回の安全点検は、危険と想定される箇所を現場で確認しながら歩くため、学校までの徒歩での到達時間は計測しない。徒歩での通学時間の想定は、児童・生徒の年代別も加味しながら、別の場で検討を進めることになる。

(4) その他

■第3回 道泉地区協議会

日時：平成29年9月14日（木）午後7時から

場所：道泉地域交流センター

備 考